

独立行政法人酒類総合研究所における研究費の不正使用防止に関する基本方針

平成27年4月1日

研究費の原資の大部分は貴重な税金であることから、研究費の管理については組織の責任において適正に行わなければなりません。

研究所は、研究費の不正使用を防止するため、次のとおり研究費の不正使用防止に関する基本方針を定めます。

- 1 研究費の使用に関し、法令その他研究所の定める規則等を徹底及び遵守する。
- 2 研究所の運営・管理に関わる責任者が、不正使用防止対策に関して責任を持ち、積極的に推進していくとともに、その役割、責任の所在・範囲と権限を明確化し、責任体系を研究所内外に公表する。
- 3 研究費に関する事務処理についての職務権限やルールを明確化するとともに、不正使用防止対策に係る職員の意識向上を図り、抑止機能を有する環境・体制の構築を図る。
- 4 不正が発生するリスクに対応した具体的な不正使用防止計画を策定し、実効性のある対策を確実かつ継続的に実施する。
- 5 適正な予算執行が行えるよう、実効性のあるチェックシステムを構築し、研究費の適正な運営・管理を行う。
- 6 研究費使用のルール等が適切に情報共有・共通理解される体制を構築する。
- 7 研究費の不正使用が起きない環境を目指し、実効性のあるモニタリング体制を整備する。